

## 第 36 回 新型コロナウイルス感染症対策本部会議（要旨）

日時：令和 3 年 1 月 14 日（木）8:30～

場所：401 会議室

### 【確認事項】

防災監：国は愛知県を、本日から 2 月 7 日までの期間で、緊急事態宣言の地域に追加し、愛知県では緊急事態措置がとられるため、本市においても、国や県に準じて対策を進めるため協議する。まず防災交通課より現状報告を。

防災交通課長：国の宣言の内容は、一都三県と同様で、夜間 20:00 以降の外出自粛、飲食店の 20:00 までの営業時間短縮、事業者にはテレワーク等で出勤率の 7 割削減、コンサート等イベントでは収容率 50%以下での実施などがある。また、国においては、夜間 20:00 以降だけではなく、日中の外出自粛についても言及した。

愛知県では、4 日間の周知期間の後、1 月 18 日から飲食店の営業時間短縮、酒類の提供は 19:00 までとすることなどを要請する。学校は、国に準じて授業を続けていく。

防災監：まずは緊急事態宣言に伴い、市民へは、HP や SMS での情報発信のほか、紙ベースでの回覧で周知を行う。回覧チラシの案を提示しているが、内容について意見をもらいたい。

副市長：市民へは出来る限り多くの媒体を介して情報伝達していきたい。今回は市長メッセージを付けて、回覧を実施する。周知内容を再確認した上で、進めてもらいたい。

市長：内容は問題ない。

防災監：明日には回覧を配布できるよう進める。続いて、今回の緊急事態宣言に伴う、公共施設の運用について報告を。

防災交通課長：市の運用として、原則 20:00 以降は全て閉館する方向で考えている。既に予約が入っている場合は時間帯に関係なく、利用者に中止や延期の検討を働きかける。特に食事が感染拡大に繋がる可能性が高いため、施設内での食事についてはご遠慮いただく。収容率 50%以下という条件もあるので、利用者に依頼していく。

これらの情報については、閉館時間を一覧表にし、HP や SNS で市民周知していく。

防災監：国は 20:00 以降の外出自粛を徹底する方針としており、映画館等の施設利用についても、時短要請が呼びかけられている。基本的には、国の取り組みに準じ、市も 20:00 以降原則閉館という取り扱いにしていくことを考えている。ただし、これは期間中の新規受付における措置であり、既に予約が入っている利用者については、延期・中止の協力を依頼する対応としたい。

各施設の閉館時間はそれぞれ検討してもらい、防災交通課まで報告する。なお、期間中は、昼夜間問わず、利用自粛の方向なので、利用者へは宣言中の対応としてその旨を呼びかける。

収容人数については、50%以下と要請されているため、この制限も閉館時間と同様に予約者に対しては極力守ってもらえるよう、利用者へ呼びかける。最後に、周知期間や準備期間を考慮し、18 日（月）から適用としていく。以上を方針の案として考えている。

副市長：国は夜間だけでなく、日中においても自粛を呼びかけている。既に予約が入っている利用者には、日中に利用する場合も、注意するよう伝えてほしい。協議したいのは、新規の受付をこれからどうしていくかと、予約者がいない場合に、日中や繰上げ閉館した施設を開放すべきかどうか。

市長：周知期間が4日ということなので、この4日間で各施設の予約者へ連絡し、意向を確認してほしい。現段階での予約数を把握したい。予約がなくなった施設においては、閉館で問題ない。

ただ、現状を踏まえると予約者についても20:00以降の夜間利用については、原則禁止とする方向で考えているが、意見を聞きたい。

防災監：参考までに、楽田ふれあいセンターの夜間利用予約は現段階で64件入っている。

教育部長：教育部で所管する施設は、現段階で358件の夜間利用予定が入っている。屋外施設も対象となるのか。

副市長：市民の外出を抑制することが目的なので、屋外施設も対象とする。閉鎖するか開館するかの単純な判断ではなく、状況に応じて対応していきたい。

経営部長：予約が入っている時は開館して、予約の無い時は閉館するという基準では、各施設の個々の対応がバラバラで、市民にはわからないし、誤解も招く。

健康福祉部長：日中については、全面閉鎖するのは現実的に難しい。利用者へ注意喚起すれば開放してもよいのではないか。

都市整備部長：同じく、日中は開館して問題ないのではないかと考える。既に入っている夜間利用者については、キャンセルしてもらうよう強く呼びかけを行うべき。

都市整備部次長：国においては、20時以降の外出自粛を強く要請しているので、日中は閉館しなくても良いと考える。

経済環境部長、教育部長、子育て監、消防庁：日中の運用については、皆と同様の意見。

防災監：他の市町村はどのような対応を行っているのか。

防災交通課長：春日井市は、日中も含めて閉館。江南市は夜間8:00以降閉館。一宮市は担当課ごとに判断を任せているとのこと。

副市長：飲食店は20:00で閉めているので、公共施設も20:00以降は閉めるよう働きかける。

教育部長：閉館にあたって、施設管理者としては、利用区分を基準としたいので、20:00以降にかからない利用区分の時間で閉めるという形で行いたい。

市長：皆の意見としては、20:00以降の一律閉館については、概ねよいということか。（異議なし）それでは、夜間については20:00より前の利用区分を区切りに閉館するという事で進める。20:00及び利用区分を基準として、各施設で閉館判断していくこと。

防災監：期間は1月18日から2月7日まで。

市長：条件が煩雑なため、改めて総括した方がよい。夜間利用については、緊急事態ということで利用者には理解してもらう。日中の予約者や申込者に関しても、現状を伝え、注意喚起する。

市としては、国に準じて20:00としたが、一方で実際に感染予防を徹底するのであれば昼間も閉める必要があるとも考えている。現状では、利用者の方に注意喚起の上で判断を委ねる形となっていることに意見はあるか。

経営部長：自粛の働きかけではなく、利用にあたっての感染防止対策徹底の呼び掛けを行えばいいのではないか。

市長：改めて現状を踏まえた注意喚起を行うことで、利用の自粛につながると良い。

教育部長：学校体育館について、学校側は、期間中の開放を中止するように要望している。

市長：それは完全に貸出しを行わないということか。学校は利用区分がないため、今回の対応としてい

る夜間 20:00 の線引きで統一すべき。

教育長： 20:00 以降の予約がはいった場合は、1 時間前倒すなどして、20:00 以降の利用が控えても  
らうよう徹底すべき。

副市長：では、改めて最終確認を行う。利用区分のない施設は 20:00 までで閉館とし、利用区分のある  
施設は 20:00 以降にかかる前の利用区分までで閉館。夜間の新規受付はしない。20:00 以降の既存  
の予約者には連絡し、閉館対応を伝え、キャンセルに伴う利用料は還付する。また、昼間においては、  
特段利用の禁止はしないが、全ての利用予定者へ感染防止策の徹底を促す。

市長：今総括したものを、本部員に紙ベースで共有すること。市として統一した対応を行うこと。

防災監：了解した。

市長：昼間は注意喚起、夜間は利用禁止。この線引きを忘れないように。昼間における最終的な利用は  
利用者個々の判断とする。

企画広報課長：今の総括が、現時点での最終判断ということによいか。

市長：可能な限り近隣とも足並みを揃えていきたいと考えている。本日の夕方まで国、県、近隣市町の  
動向を注視するように。その段階で最終決定とする。

市民への回欄については、町内会に入っていない方や外国人の方へも周知するようにすること。

防災監：了解した。

### 【報告事項】

防災監：次に、職員の勤務体制について経営部長から報告を。

経営部長：国からは 7 割削減要請が出ているが、現実的に考えて難しい。5 割程度の目標で出勤率削減  
を進めていきたいと考えている。業務に支障がないことが大前提で、在宅勤務については、前回同様  
に出張扱いとする。業務用としてパソコン 20 台の貸し出しは可能。別室勤務については、5 階の会議  
室を用意するが、密になることを防止するため、予約制を進めていく。

また、出勤日と休日を入れ替える、土日祝日を利用した交代勤務体制も活用して欲しい。

勤務体制については、各課業務に応じて判断し、総務課へ報告すること。部長職については、基本  
的に通常勤務体制とする。最終的には、市全体で何割削減できたかを集計する予定。ここまでで何か  
意見はあるか。

最後に、基本的な感染予防対策として、電話や PC などの他人と共有する備品は、消毒をその都度  
行うなど各部署で徹底すること。

教育長：なぜ前回の 2 組交代制の勤務を今回は実施しないのか。

経営部長：前回は、GW という長期休暇を利用したため可能であったが、今回は調整する休みも期間もな  
いため、難しいと判断した。

経済環境部長：行政自身が感染症防止対策を徹底していく必要があるので、飛沫防止対策も検討する必  
要があると思う。

経営部長：他市町では、実施しているところもあるので、今後検討を進めていく。

防災監：では今の件について意見があれば午前中に経営部長へ報告すること。

全体を通して何か意見や質問はあるか。

企画広報課長：期間中における、会議への出席や研修への参加はどうか。

副市長：緊急事態宣言中にアカデミー（千葉県）等の研修は実施される可能性がある。主催者が中止等を判断すると思うが、基本的にこの時期の研修・会議については極力避けること。催事等については、個別の判断とする。

市長：全体として何点かお願いします。1点目。回覧については前回も行ったが、外国人に加えて各課関係団体にも個別で周知を行ってほしい。

2点目。緊急事態宣言となると、市民の動きが制限される形となり、経済が著しく停止する可能性がある。事態が破綻してからではなく、市自ら課題発見に取り組み、解決していく意識を持つこと。

3点目。今後は国や県が行っていることに準じるだけでなく、市独自の支援策も打ち出していきたい。ここ数日感染者が増えており、特に家庭内クラスターが多い。家庭内感染への対策も考えていく必要がある。

4点目。保健師については、県が本当に困っている状況であれば、要請を待つのではなく、こちらから県に呼びかけを行い、派遣の申し出をすることも必要。

最後に、以前にも一度確認したが、時短営業店事業者へは協力金が出ている。市でも情報収集を行い、現状把握に努めること。また、雇用関係に影響が出ているので引きつづき研究してほしい。

防災監：施設閉館については、方針決定次第できるだけ早く利用者の意向を確認すること。

市長：市の方針は本日中に決定する。

防災監：これで会議を終了する。